

# 第4回定例会

(会期：平成29年12月1日～12月21日)

# 議決した案件

- 条例案…19件
- 予算案…11件
- 決算案…3件
- 承認案…1件
- その他…17件
- 委員会提出議案…2件
- 議員提出議案…1件
- 議長発議…3件
- (● 全会一致可決…47件 ● 賛成多数可決…10件)

## 市の財政状況は？

### 財政力は？

財政力指数 **0.81**

数値が高いほど自主財源が高く、財政力が強い。  
(県内市中 第4位)

### 余力は？

経常収支比率 **89.1%**

数値が高いほど財政状況が悪い。  
(県内市中 第2位)

### 借入金の負担度は？

実質公債費比率 **1.7%**

借入金の返済等の合計が自治体の1年間の標準的な収入額である標準財政規模に占める割合。  
(県内市中 第1位)

### 平成28年度の主要な施策の成果 (新規事業)

ICT機器を活用した情報教育の推進	1,314万円
乳幼児等医療費支給の拡充	3億2,092万円
休日診療所の充実	3,891万円
災害対策事業 (ハザードマップの改定)	3,038万円
地球温暖化対策の推進	3,174万円
企業誘致の促進	6億6,023万円
移住定住の促進	2,698万円

## Pick Up

# 平成28年度決算を認定

一般会計の歳入歳出

収入済額 752億6,791万円 (前年度比6.0%減)  
支出済額 731億7,336万円 (前年度比5.6%減)

### ◎ 決算特別委員会での討論

(9月19日～10月2日)

#### 反対討論 谷委員

第一の問題は国保会計への一般財源からの法定外繰り入れを増やすべきだという問題。第二は徴収滞納整理を直営に戻し、住民に寄り添った市役所にするべき。第三は大規模事業計画を見直し、待機児童の解消、子育て支援、高齢者対策に対応すべき。第四はマイナンバー移行への問題と対応についてで、これらのことから反対する。

#### 賛成討論 高橋委員

決算審査は、重要指数の適合性のみならず財源である歳入部門について見定める必要がある。そういった意味で、ますます厳しくなる財政推計を視野に入れて、健全財政化を図りつつも、限られた財源を多岐にわたり有効に活用し、住民サービスの向上を図ろうとしているところを評価し、しっかりと予算執行がなされたものと判断し賛成する。

◎指定管理となる地域センター一覧

地域センター名	指定管理者	期間
平岩地域センター	平岩住民自治協議会	平成30年 4月1日から 平成35年 3月31日まで
三永地域センター	三永まちづくり協議会	
東志和地域センター	東志和小学校区住民自治協議会	
小谷地域センター	小谷小学校区市民協働まちづくり協議会	
久芳地域センター	久芳住民自治協議会	
河内地域センター	自治組織「you愛sunこうち」	

まちづくり活動の拠点であり、地域に密着した施設である地域センターについて地域住民の自主性と責任に基づいて管理されるよう、指定管理者として地元住民自治協議会が指定されます。

Select.1

〈議案第156～161号〉  
**地域センターを住民自治協議会が管理します**

◎土砂埋立行為に対して追加された義務

内容	要件
①事前協議	面積に関係なく必要
②周辺住民等への事前周知	・2,000㎡以上は説明会が必須 ・500㎡以上2,000㎡未満は個別訪問、回覧、掲示板への掲示による周知でも可
③保証金の預託	1,000㎡未満（農地改良を目的とした一時転用の場合は2,000㎡未満）は不要

土砂埋立行為の適正な実施を確保するため、市長の許可を要する土砂埋立行為に関し必要な事項を定めることを目的として、関係条例の全部改正と一部改正をします。

Select.2

〈議案第168・176号〉  
**土砂埋立行為を適正に実施するため条例を制定(改正)します**

◎こんな質疑がありました

Q 危険度の異なる場所へ土砂の埋め立てをする場合、許可申請を受けるに当たって同じ条件になるのか。

A 山林のような山腹法面に土を盛る場合は、宅地造成や開発の土木工事の要件と同じような規制をかけるが、危険が少ない農地部分での埋め立ては、山林に比べたら簡単な土木工事で済む。

Select.3

〈議案第182号〉

芸術文化ホールくらのらの  
利用料金の変更されます

平成30年4月1日から、東広島芸術文化ホールくらのらの施設と附属施設の利用料金を一部改正します。

◎大ホール・小ホール

入場料は取らないが、商品広告宣伝販売等の目的で利用する場合は、入場料金を徴収する場合の最も高い料金と同額とします。



大ホール



小ホール

◎サロンホール（練習室・稽古場兼大会議室）

サロンホールが空いている場合は、時間単位での会議室利用ができるようになります。

利用時間	9：00～18：00	18：00～22：00
1時間当たりの利用料金	1,480円	1,840円

Select.4

〈議案第183号〉

平成29年度一般会計予算を  
増額補正しました

平成29年度東広島市一般会計について、歳入歳出予算の総額に3億9,680万9千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ、7億7,329万8千円とすることが議決されました。

◎一般会計補正予算の概要

	補正内容
補正内容	3億9,680万9千円の増額
繰越明許費	5事業（放課後児童クラブ施設整備事業等）の追加
債務負担行為	14件（八本松小学校グラウンド造成工事（3期工事）等）の追加、2件（保育所安全安心パトロール業務委託等）の限度額を変更
地方債	2事業（義務教育施設整備事業等）の限度額を変更

◎主な歳出の補正内容

- 職員の配置状況に基づく執行予定額の精査に伴う職員給与の増減
- 私立保育所等における保育士等の処遇改善加算及び入所児童の増加に伴う経費
- 市内の電子・デバイス・電子回路製造業などに対し、高度人材確保に係る支援を行うための経費
- 小学校及び中学校における新入学用品費の支給について、入学前に支給することが可能となる制度改正及び国の補助単価の改定に伴う経費

Select.5

〈議員提出議案第6号〉

中四国地方の広域防災拠点を整備することを求める意見書

今後予想される大規模災害に対する防災・減災対策の重要性から、中四国地方の広域防災拠点として、本市に広域的な災害対策を担う国の合同現地対策本部等を整備することを求める意見書を、国に提出するように求める議案が、本会議に提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

中四国地方の広域防災拠点を東広島市に整備することを求める意見書

昨今発生した大規模災害に対する復興対策、また今後予想される大規模災害（南海トラフ地震や都市直下型地震等）に対する防災・減災対策の重要性を鑑みると、現在中四国地方において広域防災拠点が存在しないことは、憂慮すべき事態であると考えている。

国・県・市・社会福祉協議会等においては、日ごろから様々な防災・減災対策の充実強化に取り組まれていることには敬意を表するところであるが、国と地方がより一層連携することにより、中四国地方の防災について広域的に対応することができる機能の構築が必要である。

本市は中山間部が多く土砂災害等が起こる危険性のある箇所が存在するが、内陸部に立地していることから津波被害のリスクが低く、また中四国地域の中央に位置し、空港も隣接しその他の交通アクセスも良好で、迅速に物資等を供給するための地理的要件が備わっており、また広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学等と連携することによる様々な人材を活用した危機管理意識向上も期待でき、総じて広域防災拠点としての役割を担うことに有利な地域である。

以上から、中四国地方の広域防災拠点として、本市に広域的な災害対策を担う国の合同現地対策本部等（司令塔機能、情報発信機能、広域避難場所機能、災害医療活動支援機能）を整備することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

東 広 島 市 議 会

送付先

衆議院議長 総務大臣 財務大臣

Select.6

〈委員会提出議案第8号〉

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

当該法整備を求める陳情書が議会に提出されたことに伴い、市民経済委員会で協議した結果、議会提案で制定した東広島市産業振興基本条例の基本理念とも合致することから、意見書を国に提出する旨の議案を委員会として提出されました。その後、本会議で採決の結果、全会一致で可決されました。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化は、格差を広げ、大きな社会問題となっています。また、生産性や効率化を追い求めるあまり、生きづらさを抱えた若者や障害者など働きたくても働けない人々も増えていきます。働く機会が得られないことで、「生活困窮者」「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がり、このことは、日本全体を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざし事業展開しています。このひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、仕事おこしによる就労の創出とコミュニティの再生を目指す」活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めており、本市議会も期待するところでもあります。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10,000を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の「協同組合振興研究議員連盟」が立ち上がり法制化の検討が始まりました。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人と人のつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

多くの市民・働く人たちが自ら事業法人をおこしやすい制度で、そこで働く者一人一人が社会保険制度の適用を受け、また、社会性・公益性・平等性をかけける理念に立脚した、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

東 広 島 市 議 会

送付先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
総務大臣 経済産業大臣

## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

会派名	議員名	議案番号▶									
		議案第146号	議案第147号	議案第148号	議案第164号	議案第169号	議案第183号	議員提出議案第6号	議員提出議案第7号	委員会提出議案第19号	議案第194号
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
創志会	牧尾 良二	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
誠志会	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
日本共産党	梶谷 信洋	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
守東会	山下 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

## 本会議の討論

●議案第146号、148号(平成28年度東広島市歳入歳出決算の認定)

反対 谷 晴美議員

第1に、国民健康保険税の引き下げを求める。第2に、徴収、

滞納整理業務の委託をやめ、市民に寄り添った窓口にするべき。第3に、大規模事業計画を見直し、子育て支援、高齢者対策に対応すべき。第4に、マイナンバーについて、他の自治体では、

漏えいが前年度比で4倍になっていると発表された。総務省からの記載指導で多発したと見られるが、今すぐ市民に、記載しなくても受け付けるよう周知し、不安を解消すべき。

●議案第164号(志和市民ぐらウンドの指定管理者の指定)

反対 谷 晴美議員

賃金の最低基準額を大幅に引き上げ、市民の税金で働く貧困層を生み出すような負のサイクルの指定管理のあり方を抜本的

に見直すべきと考え、反対する。

**賛成** 北林 光昭議員

本議案は、公共の施設の適切な管理を行うため、指定管理者に指定した民間業者のノウハウを用いた管理を行うことを骨子としている。適切な管理を行うために、民間を疎外する要因は存在しないので賛成する。

●議案第169号

(組織体制の見直しについて)

**反対** 谷 晴美議員

これまでどおり、市民目線に立って、耳慣れた窓口で対応し、経験を積んだ職員が事務をとられるよう、また、危機にも備えるべきだと判断し、反対する。

**賛成** 高橋 典弘議員

今回の組織機構の見直しでは、これまでの視点を踏襲しながらも、地方創生を初めとした重要施策を進めるために、成果主義に基づき、必要な体制の強化を目指したものと理解し、賛成す

る。

●議案第183号(平成29年度東広島市一般会計補正予算(第4号))

**反対** 谷 晴美議員

本議案には、市立保育所の民営化案が含まれている。民間経営が効率がいいのか、多角的な視点に立った内容を市民に数値も示して提示するべき。公立保育所の民営化は、待機児童対策にはならないと考え、反対する。

**賛成** 北林 光昭議員

当該議案については、当初予算において、予測不可能な事由に対応するために編成された予算であり、そのいづれもが、柔軟かつ素早い対応が求められているものであり、賛成する。

●議員提出議案第6号(中四国地方の広域防災拠点をも東広島市に整備することを求める意見書の提出)

**反対** 赤木 達男議員

この意見書で設置を求める、広域防災拠点の姿が明らかに

なっていない。極めて重要な施設であるので、関連市町との連携や理解、協力体制のもとに推進しなくてはならないが、それができていない。国の想定する拠点配置の考え方のひとつに「自衛隊基地などの立地と連携しやすい場所」があり、本市は自衛隊の原村演習場、米軍の川上弾薬庫がある。この広大な土地を利用して、自衛隊の基地と連携をするということが、将来の選択肢として想定できないことではない。しかし、これは、川上弾薬庫などの軍事施設が本市の発展を阻害しているとした過去の本市議会の認識と矛盾していることから、反対する。

**賛成** 高橋 典弘議員

インフラ整備や医療機関の設置、関係機関の進出などが期待される防災拠点の誘致に対して意見具申するのは、当然である。行政が、議会が、という問題ではなく、スピード感を持って、できる者が行動を起こしていく

ことが成果の早道である。

**反対** 谷 晴美議員

活断層型地震の被害想定が行われていない中で、多額の税金投入には疑問がある。計画自体表面化せず、各市町との共通認識が明らかになっていない。原資は国交省の社会資本整備総合交付金であるが、多額の国費を引き出す手法には疑問がある。以上により反対する。

●議案第192号(特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の改正)

**反対** 谷 晴美議員

今回の賞与の引き上げ分、約206万円は、市民の懐を温める政策にこそ財政出動すべきであると考えて、反対する。

●議案第194号(平成29年度東広島市一般会計補正予算(第5号))

**反対** 谷 晴美議員

議案第192号の影響にある、206万円余りが含まれているため、反対する。

# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第167号(東広島市公共施設総合管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定)

Q 公共施設の総合管理の目的であれば、制限なくこの基金を充てることができると解釈してもよいか。

A 建築物を前提としており、インフラ資産については適用にならない。

●議案第169号(東広島市事務分掌条例の一部改正)

Q 課を分離したことにより、横断的な連携が取りにくくなるのではないか。

A 組織横断的な施策についてその担当課を明確にし、施策の中心となって引

張っていくことも大きな趣旨であり、協力する体制をはっきりさせることによって施策を前に進めていきたい。

●議案第183号(平成29年度東広島市一般会計補正予算(第4号))

Q 地方創生推進交付金について、何件採択されているのか。

A 概ね当初予算に計上した内容と事業費で内示を受けており、採択件数は43である。

Q 採択されなかった案件はあるのか。

A この度の補正に挙げている、高度人材確保に係る支援を行うための補助金については、国の1次の内示から外れた。引き続き採択されるよう関係部局と連携していきたい。

## 文教厚生委員会

●議案第164号(志和市民グラウンドの指定管理者の指定)

Q 指定期間を3年間としているのはなぜか。

A 施設最初の指定管理者の指定に際しては、管理者の運営や管理状況について検証を行うため、3年間とし、2回目は5年間としている。



志和市民グラウンド

●議案第182号(東広島芸術文化ホールくらの利用料金を変更)

Q 他の施設でも営利目的利用時の料金設定があると思うが、開館当初に、今回のような料金設定を行うことはできなかつたのか。

A 東広島芸術文化ホールは、もともと営利目的での興行が可能であり、営利と非営利の区別が市民からはわかりにくいという面があった。このため開館当初は、入場料金に応じた使用料金の設定を行っていたものである。



芸術文化ホールくらら

市民経済委員会

●議案第151号及び154号（地域集会所の地元譲渡・指定管理者の指定）

Q 松ヶ丘会館の譲渡に伴う敷地の貸し付けについて地目が公園となっているが、公園の管理も自治会が行うのか。

A 地目は公園となっているが、実際には集会所と公園で区分されており、公園の管理は引き続き市で行うものである。

Q 公園利用者の事故が集会所敷地内で起こった場合の管理責任はどうなるのか。

A 基本的には管理者の責任であるが土地に瑕疵があるなどがあれば市の責任もある。指定管理者とそうした部分も今後、しっかりと協議をしていく。



松ヶ丘会館

●議案第172号（自動交付機による印鑑登録証明書の交付の廃止）

Q 市民への周知の方法はどうか考えているのか。

A ホームページ、広報、テレビ、ラジオ、チラシなどを使って案内していく。

●議案第184号（ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算）

Q 業務委託の人件費算定は国の指標に基づくものか。

A 国土交通省公共工事設計労務単価に基づくものである。

建設委員会

●議案第162号（白市交流会館の指定管理者の指定）

Q 指定管理料は3年間で総額いくらか。

A 3年間で210万円を予定している。



白市交流会館

●議案第179号（東広島市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正）

Q 現行の制度で、年間利用件数はどれくらいあるのか。

A ここ数年は二十数件程度で推移していたが、本年度では現時点で8件で、利用がやや減っている。

掲載記事の訂正について

市議会だより175号において、次のとおり誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

○22ページ「委員会審査概要」の上から3段、市民経済委員会の「人権擁護委員の推薦」についての記事中の町毎の定員についての部分。

正 「志和町が2人」  
誤 「志和町が3人」